

## 第29回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月25日(火) 午前9時30分開議

2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室

3. 出席委員 (10人)

1番	卷坂 藤博	2番	後藤恵美子	3番	齋藤 祐一
4番	渡部由美子	5番	長岡 賢市	6番	渡部 晃子
7番	手塚 康博	8番	遠藤 智行	9番	二瓶 幸浩
10番	安部 数幸				

4. 欠席委員

5. 農業委員会事務局員 上田信幸事務局長 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明主事  
孫田智子主査 桐生竜也主事 鈴木慎主事補

6. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第77号 非農地証明交付申請の報告について

日程第4 報告第78号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第79号 農地法第18条の規定による報告について

日程第6 議案第87号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第88号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第8 議案第89号 農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議 長

季節特有の平野部が深い霧に包まれている状況、そろそろ白いものが近いと思いました。先日降りました雪は、中津川ではまだまだ消えてない所がいっぱいありまして、町、県ともに1回除雪が出たところでした。今年の大雪が少し心配される所がありますが、あまり降らないで欲しいのが、本当の気持ちであります。

前回、11月5日、6日と県農業委員会大会、次の日に研修会と参加させた方は、大変ご苦勞様でした。みなさんの応援のおかげで発表もなんとかできたということで、みなさんには感謝しかございません。次の日の農村RMOで同じ先生で、よく考えたら3回公演を受けていたということで、そろそろ覚えろとあいさつでされたことがあったんですが、来年、中津川でやろうとなっていて、良い機会だったと思いました。

また、国の方に目を向けてみますと、全国的に消費者の米の価格が少しは下がったんですが、まだまだ高騰しているということで、いろいろな評論家に言わせると、年明けには下がるということです。新しい農林水産大臣に手腕を期待するしかない、生産者にも消費者にも手に取りやすい価格帯を、米離れが進まない内に、早めに手を打って欲しいと思う所でもあります。今年は、取れた人も取れなかった人もいろいろあったようですが、これから農業者との話し合いがあるわけですが、米価の話にはならないのが、安心材料であります。毎年どうにかならないのかと問題にされますが、その部分に関しては安心して、協議になると思います。違う課題が農家を取り巻く問題が山積しておりますので、皆さんとともに、その部分に向かってやっていきたいと思っておりますので、周りの農家の方をお願いして、参加をお願いしたいと思います。それでは、ただいまより第29回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、3番齋藤祐一委員、4番渡部由美子委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りしたいと思いますと思いますが異議ございませんか。

委 員

全員異議なし。

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは、日程第3報告第77号「非農地証明交付申請の報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

鈴木慎主事補

それでは非農地証明交付申請の報告について説明致します

1番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字三本木 187-11 はじめ2筆	

地目地積	畑 2 筆で 237 m <sup>2</sup>
------	---------------------------

1 番の案件について説明致します。非農地となった時期および事由ですが、平成 14 年頃から畑の耕作をやめ、現在は庭木が植林されている状況であるため、現地確認を通じ、現在は農地としての機能が失われていると判断したためです。令和 7 年 10 月 21 日、安部会長、伊藤委員、農業委員 2 名と事務局大谷部、鈴木で現地確認を行いました。以上、報告致します。

議長 報告ですので、ご了承ください。それでは、日程第 4 報告第 7 8 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 それでは農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について説明致します

1 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申請地	添川字上川原二 1317 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 5 筆畑 2 筆で 8, 803. 00 m <sup>2</sup>	
2 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申請地	高峰字西高峰 1036 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 4 筆で 803. 91 m <sup>2</sup>	
3 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申請地	高峰字西高峰 1058-2 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 1 筆畑 3 筆で 3, 353 m <sup>2</sup>	
4 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申請地	高峰字窪 2536-4 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 3 筆で 1, 362 m <sup>2</sup>	

1 番は、令和 7 年 4 月 11 日相続による取得で、あっせんの希望はありません。2 番は、平成 27 年 5 月 9 日相続による取得で、あっせんの希望はありません。3 番は、令和 7 年 8 月 24 日相続による取得で、あっせんの希望はありません。4 番は、令和 7 年 8 月 24 日相続による取得で、あっせんの希望はありません。以上 4 件についてご報告致します。

議長 報告ですので、ご了承ください。それでは日程第 5 報告第 7 9 号「農地法第 1 8 条の規定による報告」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第 18 条の規定による報告について説明を致します。

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	中字原小屋 3028	
	地目地積	田 1 筆で 3,144 m <sup>2</sup>	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	黒沢字叶内 3053	
	地目地積	田 1 筆で 1,960 m <sup>2</sup>	
3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	萩生字月岡 3214 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,012 m <sup>2</sup>	

1 番、2 番、3 番の案件は、農地中間管理機構を通して貸借するための解約になります。以上、3 件につきまして報告致します。

議 長 報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第 6 議案第 8 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします。使用貸借が 1 件であります。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字砂場二 695-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 753 m <sup>2</sup>	

年金加入のための、更新ですので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局の説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します。3 番齋藤祐一委員

齋藤委員 先ほど事務局からあったように、〇〇〇と〇〇〇は親子関係であります。〇〇〇の年金の関係で貸し付けることなので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第7議案第88号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

孫田主査 それでは議案第88号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について説明致します。

1番	申請人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字煤角坊 1731-3	
	地目地積	畑1筆で 224 m <sup>2</sup>	

申請地は、飯豊町役場から北西に約 4.3 km、いいでわくわくこども園乳児部の西側に位置する農地でございます。申請については農業公共投資の対象になっていない小集団の生産性の低い農地であり、第2種農地に区分されます。続いて転用事由について説明させていただきます。転用の事由は、畜産業を営んでおられますので、飼料で農機具などの格納場所を増やすため、また場所の選定にあたってはクマなどの獣害を回避するため、作業効率を考え自宅付近にパイプハウスを建築する予定でございます。工事着手は許可後で令和9年1月1日頃までに工事を完了する予定です。補足説明を行います。事業費は建築物 50 万円となっております。資金計画につきましては、すべて自己保全で賄う予定であり、残高証明にて確認しております。取水については実施なし、土地改良区との関係については、今回の申請箇所については地区外でございます。その他、協議事項などはありません。続いて、被害防除計画について説明いたします。今回は隣地及び道路との高低差がないため造成は行わない予定でございます。近辺農地へ影響については、隣接する農地がないため影響はございません。以上の内容について、11月17日に地元農業委員の長岡賢市委員、最適化推進委員の山口利行委員と共に、現場確認を行っております。許可の基準でございますが、農地転用許可において農業用施設は例外的に許可できるとなっておりますが、2aを超え規模となるため転用の申請を頂きました。以上ご説明させて頂きました。よろしくご審議の上、許可下さいますようお願い申し上げます。

議長 ただいま、事務局の説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します。5番長岡賢市委員

長岡委員 今現在、畑の土地に農業用パイプハウスを建てたいということでした。申請人の〇〇〇については、繁殖牛、稲作、ホールクローブ、大体的になさっている方ですので、何ら問題ないと思われまして、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第8議案第89号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

桐生主事 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について説明させていただきます。移転が11件、新規が9件となっています。

1 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町下モ南 895-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 20,722 m <sup>2</sup>	
2 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1535 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 21,657 m <sup>2</sup>	
3 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1456 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 13,320 m <sup>2</sup>	
4 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1490 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 14,326 m <sup>2</sup>	
5 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町北 1642 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,785 m <sup>2</sup>	
6 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字豆殻屋敷はじめ 7 筆	

	地目地積	田 7 筆で 23,591 m <sup>2</sup>	
7 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2336 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 18,940 m <sup>2</sup>	
8 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字原南 3134 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,328 m <sup>2</sup>	
9 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字酒町南 3342-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,793 m <sup>2</sup>	
10 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字新田 3188 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,720 m <sup>2</sup>	
11 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	旧耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	新耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字豆殻屋敷 3575	
	地目地積	田 1 筆で 4,882 m <sup>2</sup>	
12 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字豆殻屋敷 3567 はじめ 20 筆	
	地目地積	田 19 筆畑 1 筆で 38,216.90 m <sup>2</sup>	
13 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字原小屋 3028	
	地目地積	田 1 筆で 3,144 m <sup>2</sup>	
14 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字高野 4585	
	地目地積	田 1 筆で 104 m <sup>2</sup>	
15 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇

	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字月岡 3214	
	地目地積	田 1 筆で 1,098 m <sup>2</sup>	
16 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字月岡 3221-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,914 m <sup>2</sup>	
17 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字諏訪 857-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,060 m <sup>2</sup>	
18 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字山崎 160-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,384 m <sup>2</sup>	
19 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字叶内 3053	
	地目地積	田 1 筆で 1,960 m <sup>2</sup>	
20 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上町四 5131 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,095 m <sup>2</sup>	

以上説明いたしました。ご意見のほど、よろしく願いたします。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたら願いたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第 29 回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

( 午前 9 時 55 分会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年11月27日

議長 安部 敦幸

署名委員 (3番) 齋藤 祐一

署名委員 (4番) 渡部 由美子